

令和4年度独立行政法人自動車技術総合機構契約監視委員会議事概要

<p>開催日時及び場所</p>	<p>令和4年6月14日(火) 13時30分～ 本部5階 第2会議室</p>
<p>委員 (敬称略,五十音順)</p>	<p>委員長 島田一彦 (半蔵門総合法律事務所弁護士) 委員 亀井純子 (監事(公認会計士)) 委員 草鹿仁 (早稲田大学創造理工学部教授) 委員 石津寿恵 (明治大学経営学部教授)</p>
<p>審議事項等</p>	<p>(1)個別点検について(一者応札・応募となった契約) (2)令和3年度調達等合理化計画の自己評価の点検 (3)令和4年度調達等合理化計画策定の点検</p>
<p>委員長互選</p>	<p>独立行政法人自動車技術総合機構契約監視委員会設置規程第4条の規定に基づき、委員の互選により島田委員が委員長に選出された。</p>
<p>審議概要</p>	<p>(1)個別点検については、一者応札・応募となった案件から選定され、改善に向け公告期間の十分な確保、業務等準備期間の確保、仕様書内容の見直し等の観点から審議された。</p> <p>(主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無災害記録掲示板の製造については、参考見積書を徴取する際には幅広く依頼することも検討されたい。</li> <li>・大型車に適用するための高効率化技術開発及び性能評価については実施手順など特に問題はないと思われるが、本件のように、特殊であり案件が完了するまでに複数年に分けて契約する必要がある案件については、これまで作業してきた分を情報開示できない要素が多いため、他社が参加することによりコスト上昇に繋がる可能性があり、改善する際には注意が必要。</li> </ul> <p>(2)令和3年度調達等合理化計画の自己評価の点検 (3)令和4年度調達等合理化計画策定の点検 については、重点的に取り組む分野として定めた内容について実績等を説明し、審議を行って了承された。</p> <p>(主な意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊な案件が多いため、コスト上昇に気をつけながら一者応札にならないよう改善する必要がある。</li> <li>・比較対象については、前年のみではなくもう少し長い期間で比較できると良い。</li> </ul>